

上尾市平方地区堤防整備事業に関する説明会の開催概要について（令和5年2月26日(日)開催）

令和5年2月26日（日）1時30分より平方公民館において、現在上尾市平方地先で進めている堤防整備事業に関する説明会を開催し、平方地区の方々等、35名の出席を頂きました。説明会では、低水護岸工事の実施状況、今後の堤防整備事業計画、かわまちづくりの取組みなどに関する説明を行いました。

説明の概要

1. 工事実施状況について（荒川上流河川事務所）

- ・現低水護岸工事は、令和4年3月より着手し河道内堆積土砂の撤去、鋼矢板・根固めブロックを設置しました。
- ・今後の低水護岸整備は湧水を踏まえて実施し、令和5年8月の完成を予定しています。

2. 今後の堤防整備事業計画について（荒川上流河川事務所）

- ・現低水護岸工事の下流から開平橋付近の低水護岸において、令和5年度に追加工事を予定しております。
- ・小堤工事は低水護岸完了後の令和7年度以降を予定しています。
- ・低水護岸完了後までは、小堤の整備は土圧軽減を考慮した1.5mの高さで行います。
- ・本堤工事は用地交渉の進捗に合わせ、一定範囲の用地取得後に実施する予定です。
- ・低水護岸の整備中に出水が生じた場合は、荒川上流河川事務所、上尾市において開口部を大型土のうで閉鎖します。

3. かわまちづくりの取組みについて（上尾市）

- ・本堤防の整備にあたり地域の賑わいを創出するため、上尾市と地元住民、河川管理者等が連携し地域の資源や知恵を活かす「かわまちづくり計画」の策定を目指しています。
- ・かわまちづくり計画は本堤防の整備に反映できるよう取組みを進め、今後は令和5年4月に協議会を発足し、策定に向けて検討を進めていく予定です。

平方支所・平方公民館でも資料の閲覧が出来るようになりました

これまで配布した説明会資料やお知らせチラシについては、荒川上流河川事務所ホームページに掲載していますが、平方支所及び平方公民館でも資料の閲覧が出来るようになりました。

閲覧場所及び閲覧時間

上尾市平方支所：平日8時30分～17時

上尾市平方公民館：8時30分～17時

※年末年始は除く

荒川上流河川事務所HP <https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo01136.html>



説明会の様子

荒川上流河川事務所HP
上尾市平方地区堤防整備事業の二次元コード



頂いた主なご意見と説明内容について

1. 事業計画に関することについて

① 事業の完成見込みはいつ頃になるのか？

【回答】本堤防の整備完成時期は用地交渉の進捗によることから現状では明確にお示しすることが出来ません。

② 堤防整備で示された水路は、どのように排水されるのか？

【回答】雨水の排水のための水路で、現在、荒川調節池工事事務所で工事を行っている開平橋下流の排水樋管より荒川へ排水されます。

③ 低水護岸は地下水に対して安全な構造になっているのか？

【回答】地下水に対しては、低水護岸から荒川へ排水出来る構造にします。

④ 西野樋管から上流の堤防整備はどう考えているのか？

【回答】堤防整備を実施する計画としており、関係者と調整を進めています。

⑤ 小堤の整備はどのようになるのか？開平橋下の小堤は整備しないのか？

【回答】現在、低水護岸施工中は土圧軽減を考慮した1.5mの高さで整備しており、開平橋下の小堤も地盤高を考慮した高さで整備しています。
低水護岸整備後は当初計画の3.0m高さで整備し、開平橋下も整備予定です。

⑥ 用地補償は移転に際し持ち出しがないよう補償しているか？代替地は国で用意してもらえないのか？

【回答】用地補償は補償基準に基づき適正に算定し、ご理解頂いた方から契約頂いています。代替地は国の方で所有していないため、地権者の皆様に探して頂いています。
なお、移転先の調査や農地転用等の諸手続等のお手伝いはさせて頂いています。

⑦ 買収予定地では、いつまで耕作を行えるのか？移転物件等の対応をいつまでに行う必要があるのか？

【回答】個別案件であるため、後日対応させて頂きます。

2. かわまちづくりに関することについて

⑧ かわまちづくりの取組は市民に周知しているのか？市民が意見を述べる機会はあるのか？

【回答】現在までに、市担当者や関係自治会代表者等で3回の勉強会を行っている状況です。
今後は4月に協議会を発足して検討を行い、令和5年8月頃にパブリックコメントを頂く予定です。

⑨ かわまちづくりの駐車場は上尾市が用地買収して造るのか？

【回答】用地買収は考えていません。現況用地で検討します。

⑩ かわまちづくりの予算は確保出来るのか？基礎地盤崩落対応で予算が掛かったことで不足することは無いのか？

【回答】低水護岸とは別に予算確保に努めます。

3. その他

⑪ 堤防と遊水池事業について一本化して説明会を開催できないか？合同説明会を要望しているが、その情報は荒川調節池工事事務所と共有されているか？

【回答】要望は荒川上流河川事務所、荒川調節池工事事務所で共有しており、工事により道路通行等で調整が必要になるとき等、合同で説明会を行いたいと考えています。

⑫ 説明会の回覧案内が遅い。

【回答】本日の意見を踏まえて、周知期間について検討します。

⑬ 昨年度起こった崩落について、原因と対策について説明不足である。

【回答】これまでの説明会で原因と対策を説明させて頂いております。対策として崩落状況から地質調査を追加して原因究明を行い、安定性を確保するため低水護岸を整備して、堤防の整備を進めていきます。

⑭ 荒川第2・3調整池が整備された後の管理は誰が行うのか？

【回答】事業完了後については荒川上流河川事務所管理する予定です。

⑮ 冬場堤防の草が伸び、たばこの不始末等で火事があったことを確認している。堤防が出来る、堤防と民家が近くなる場所も出来るので対応を考えて欲しい。

【回答】対応方法については事務所内で検討します。（3/13荒上にて草刈り実施）

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 平日8:30～17:15 上尾市役所 平日8:30～17:00
堤防事業に関する事 荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360
工事に関する事 荒川上流河川事務所 工務課 049-246-6359
かわまちづくりに関すること 上尾市役所 都市整備部 建設管理課 048-775-8597

1. 工事実施状況について

①崩落土砂撤去及びブロック等の支障物撤去

⑨護岸ブロック設置

⑩転落防止柵設置

③崩落土砂撤去

④鋼矢板設置

⑧低水護岸基礎・背面の盛土(湧水対応含む)

②地盤改良(重機の足場造成)

⑤地盤改良(鋼矢板背面)

⑥土砂撤去(鋼矢板前面)

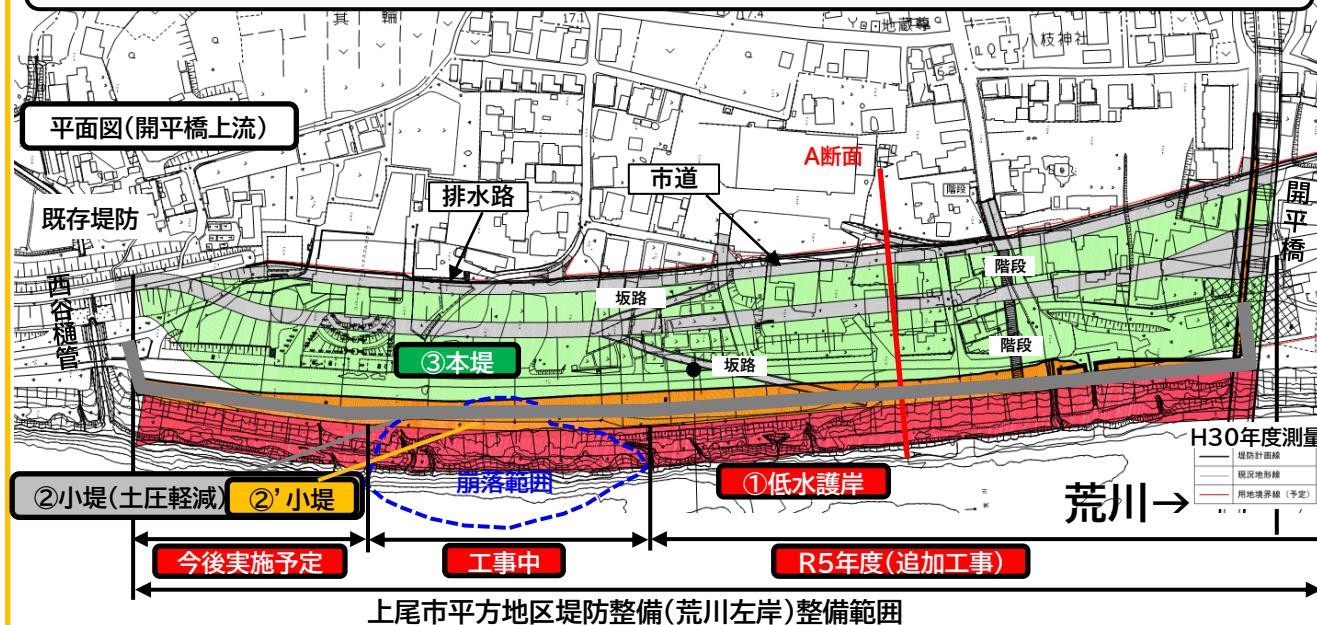
⑦根固めブロック設置

工事内容	令和4年												令和5年							
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
① 崩落土砂撤去及びブロック等の支障物撤去	■	■																		
② 地盤改良(重機の足場造成)		■	■	■																
③ 崩落土砂撤去																				
④ 鋼矢板設置(低水護岸)																				
⑤ 地盤改良(矢板背面)																				
⑥ 土砂撤去(鋼矢板前面)																				
⑦ 根固めブロック設置																				
⑧ 低水護岸基礎・背面の盛土(湧水処理対策含む)																				
⑨ 護岸ブロック設置																				
⑩ 転落防止柵設置																				

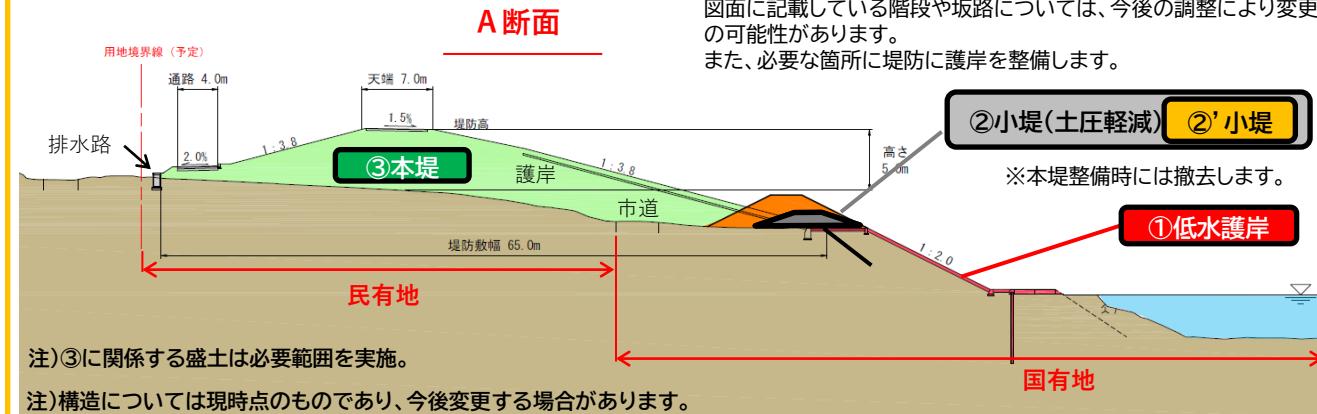
現在

2. 今後の堤防整備事業計画について

- ・低水護岸の整備中は、小堤(土工軽減)を設置し整備を進めていきます。
- ・低水護岸を整備後は、小堤の整備を行い、その後堤防整備を行う予定です。
- ・当該地区の堤防整備の事業スケジュールは、下記を予定していますが用地交渉の進捗に合わせ、進めていきます。なお、①低水護岸は、R5年度に追加工事を予定しています。



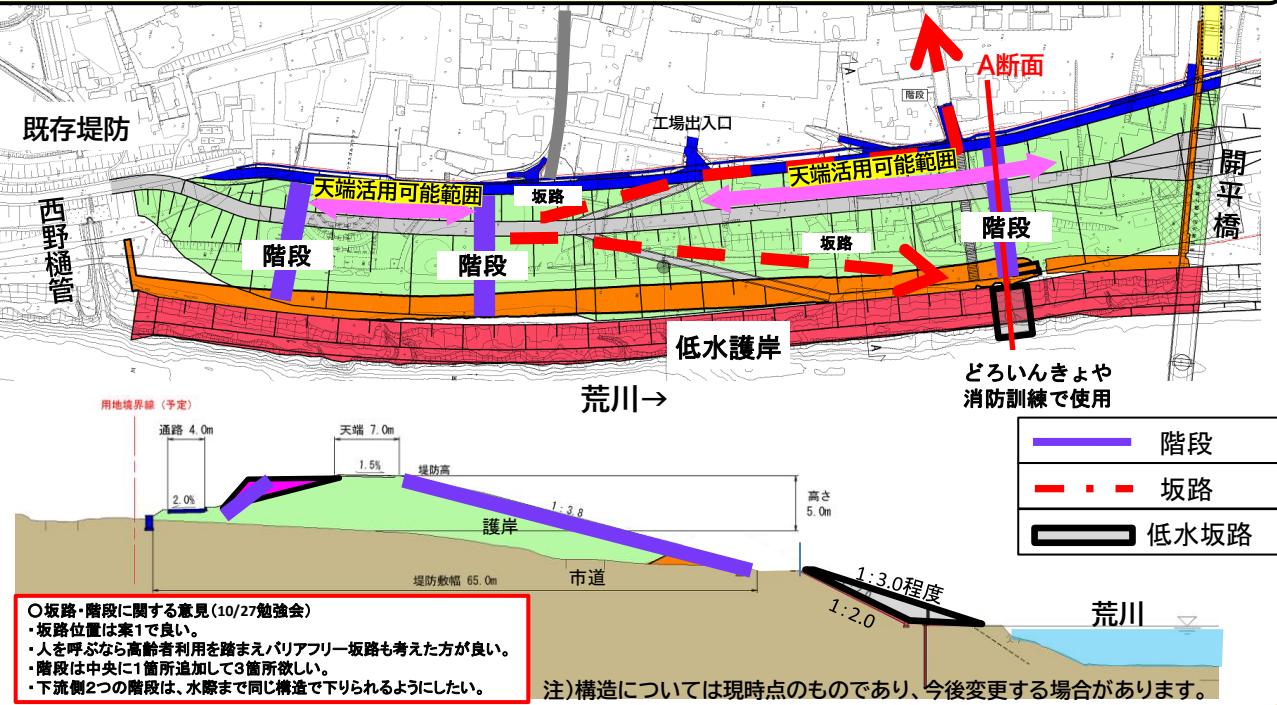
標準断面図(開平橋上流)



3. かわまちづくりの取組みについて

【上尾市主催】(第3回 上尾市かわまちづくり勉強会資料より)

- ・坂路は高齢者等の利用を考慮して**5%勾配**とし**高さ1.5m毎に平場**を設ける。
- ・どろいんきょや消防訓練に対応するため、下流側階段付近の低水護岸部には、**3割勾配程度の坂路(幅5m)**を設ける。
- ・**階段は3箇所**設置するが、低水護岸部はどろいんきょ対応の坂路を設けたり、それ以外の護岸部は、階段形状で水際まで下りることが出来るため、**堤防部のみ**の設置とする。



時期(予定)	上尾市平方地区堤防整備 事業スケジュール(予定)
R3年度~	<p>①低水護岸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤改良、鋼矢板打設を行い、河道内の崩落土砂を撤去します。 ・根固めブロックを投入してコンクリートブロックの護岸整備を行います。
	<p>②小堤(土工軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土堤と大型土のうを併用して、②小堤工事(土工軽減)を実施します。 ・市道は平時は通行出来る状態とし、出水時は大型土のうで閉塞します。
	<p>②'小堤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①低水護岸整備完了後、②'小堤の整備を行います。
R7年度~(予定)	<p>③本堤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉の進捗に合わせ、本堤工事を行います。 ・本堤法尻部に市道や水路整備、電力設備等の移設を行います。

※一定の範囲の用地取得後、整備を行います。
 ※ 上記は用地契約が順調に進んだ場合の事業スケジュール・手順等を示したものであり、用地契約状況や現地状況により変更が生じる場合があります。